

株式会社グリーンアローズ東北

〒989-2424

電話 0223-23-1070

Fax 0223-23-1075

環境報告書

2024 年度

期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

発行：2025 年 5 月 30 日

適用範囲

1. 組織概要

項目 詳細

事業所名 岩沼リサイクルセンター

所在地 宮城県岩沼市早股字前川1番地の21

事業の概要 産業廃棄物（廃石膏ボード）の中間処理

2014年8月6日 株式会社グリーンアローズ東北 設立

2015年6月26日 産業廃棄物処分業取得(許可番号 00422183943)「中間処分－破碎」

2015年7月 岩沼リサイクルセンター完成

沿革 2021年10月1日 株式会社タケエイトリバーホールディングス株式会社の経営統合
により TRE ホールディングス株式会社設立（東証プライム）

2022年10月6日 追加許可取得（剥離の追加）

2023年2月6日 一般廃棄物処理施設設置許可取得

資本金 9000万円

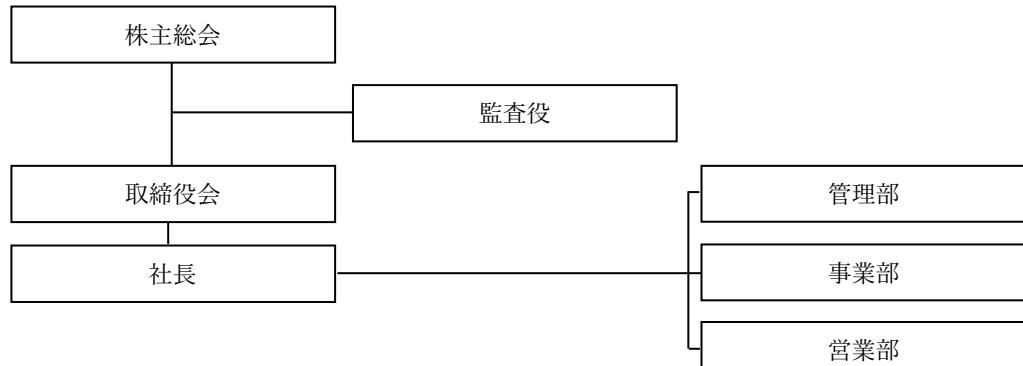
従業員数 15人

売上高 444,121千円（2023年度）

敷地面積 敷地面接：10225.63 m²

延床面積 延床面積：414.98 m²

組織図



2. 産業廃棄物処理業に関する情報

処理業許認可

中間処理

宮城県知事

許認可番号：第 004221183943 号

有効期限：令和 7 年 6 月 25 日

許可内容：紙くず（剥離・破碎）、金属くず（剥離）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（剥離・破碎）

中間処理能力及び設備概要

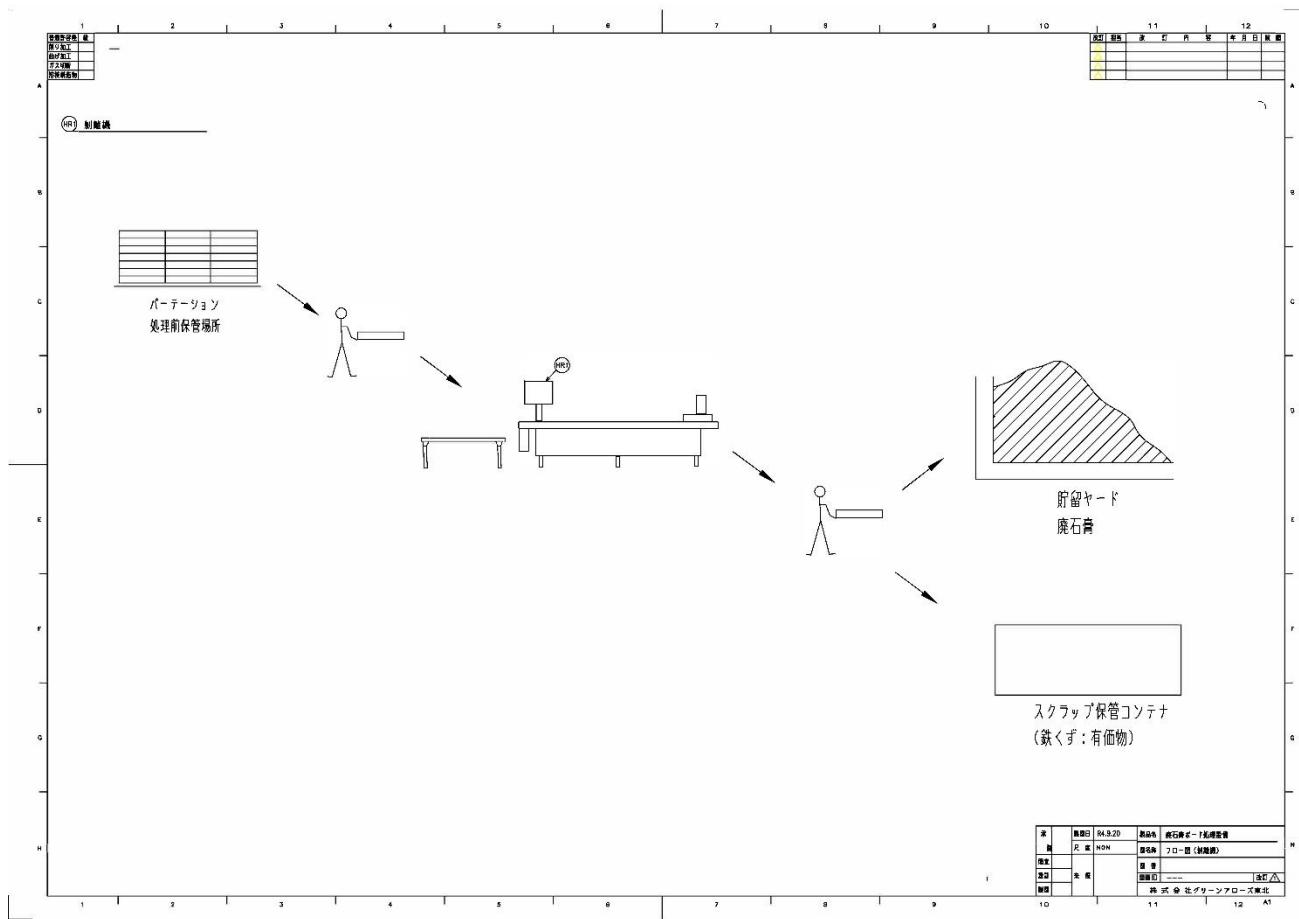
品目	処理能力	設備概要
金属くず (廃石膏ボード混合物に限る)	③1.46 トン/日 (0.06 t /時間 24 時間)	③PSE-2600 型（剥離機）
紙くず (廃石膏ボードの剥離紙に限る)	①302.4 トン/日 (12.6 t /時間 24 時間) ②28.56 トン/日 (1.19 t /時間 24 時間) ③0 トン/日 (0 t /時間 24 時間) ④380.2 トン/日 (15.845 t /時間 24 時間)	①HI-BIG ターボ W1900 型（破碎機） ②FMC37/100（紙破碎機） ③PSE-2600 型（剥離機） ④GAT-SC7.5w（破碎機）
ガラスくず・コンクリートくず及 び陶磁器くず (廃石膏ボード及び廃石膏ボード 破碎物に限る)	①302.4 トン/日 (12.6 t /時間 24 時間) ③2.607 トン/日 (0.108 t /時間 24 時間) ④380.2 トン/日 (15.845 t /時間 24 時間)	①HI-BIG ターボ W1900 型（破碎機） ③PSE-2600 型（剥離機） ④GAT-SC7.5w（破碎機）

特徴：廃石膏ボード処理専門工場。独立した手選別ラインと各種設備の組合せにより、高品質な石膏粉と紙を製造。

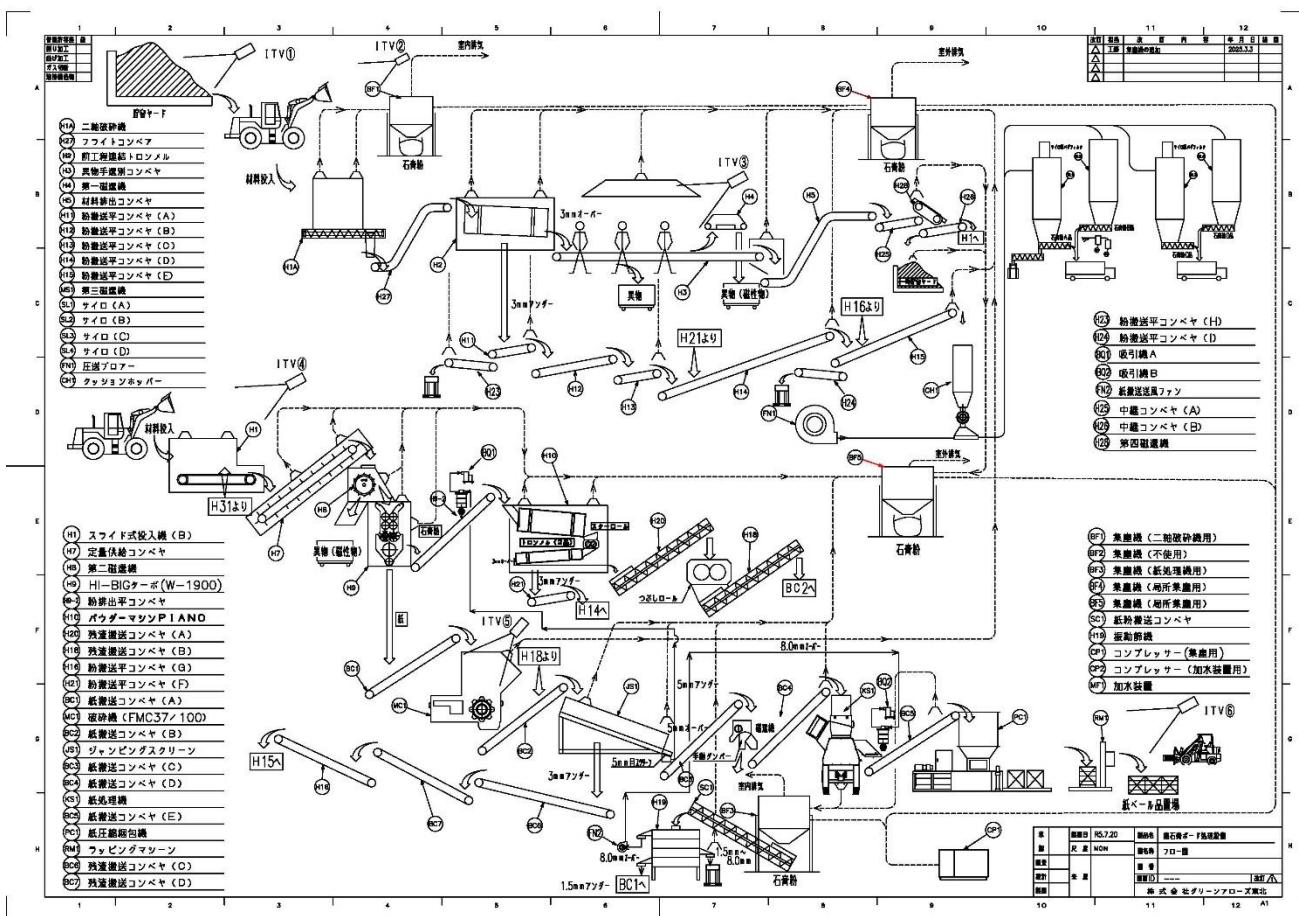
その他の設備

- 重機類・・・
1. ホイールローダー（日立：ZW140-5B 2 m³バケット）
 2. 油圧ショベル（コマツ：PC138-US-10 解体用つかみ機）
 3. フォークリフト（ユニキャリア：FD30T4 回転ツメ）
 4. フォークリフト（ユニキャリア：FD30T4 グラブ）
 5. フォークリフト（ユニキャリア：FBRM15-85CD-350SF 立ち乗り）

処理工程図（剥離）



處理工程図（破碎）

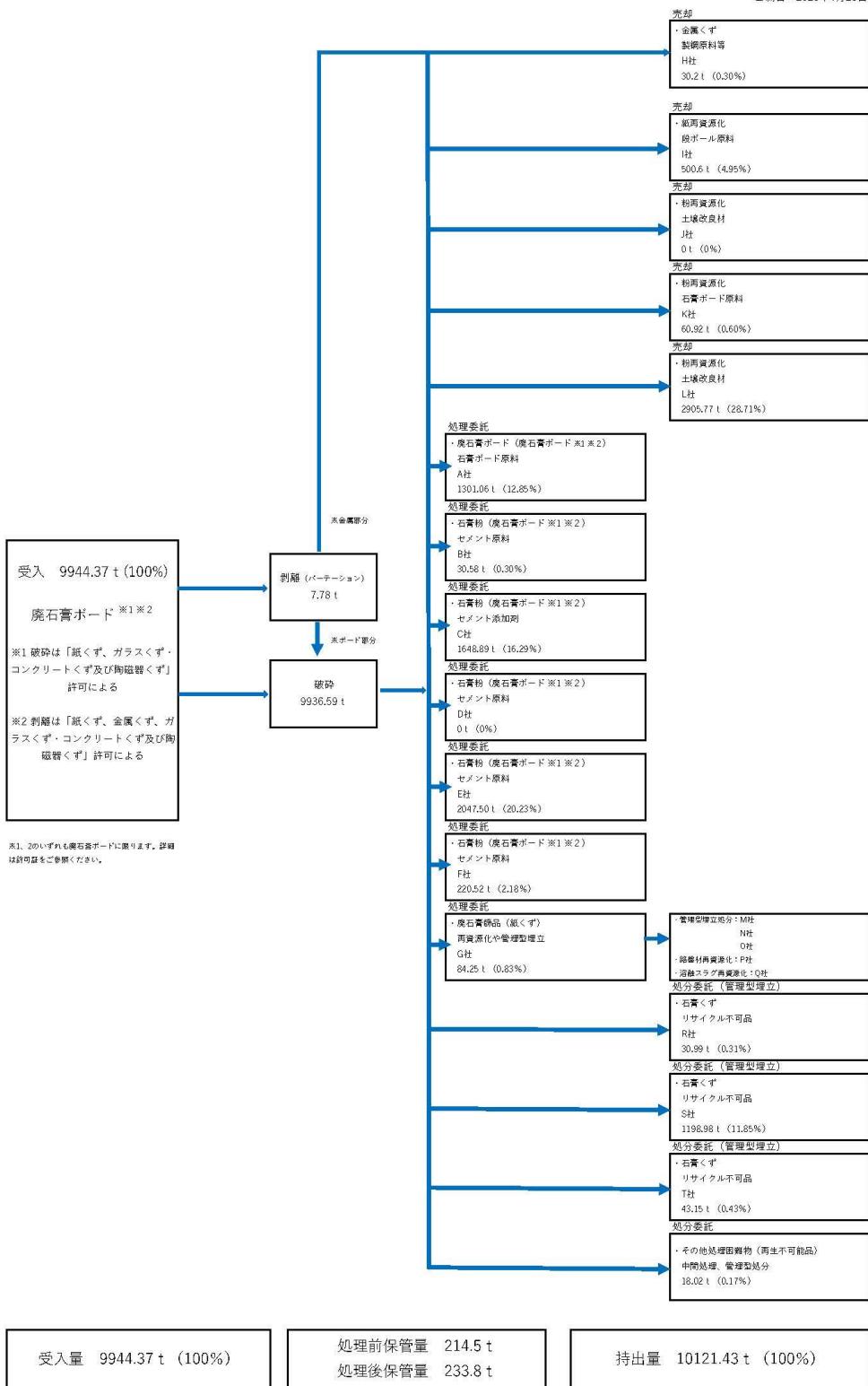


処理フロー

産業廃棄物の一連の処理の工程（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

株式会社グリーンアローズ東北

公開日：2025年4月23日



処理実績（単位t）

分類	2022年度	2023年度	2024年度
産業廃棄物中間処理	11,082,660kg	9,798,920kg	10,121,430kg

廃棄物の処理料金

【A品】 新築端材品 18円/kg

- 品質状態
- ・異物・付着物が無い状態
 - ・水濡れは石膏部分まで浸透していない事

【B品】 改修・解体端材品 21円/kg

- 品質状態
- ・ビニールクロス付ボード
 - ・タッカー、ビスが付着している程度の状態
 - ・接着剤が付着している程度の状態
 - ・水濡れは石膏部分まで浸透していない事

【C品】 改修・解体複合端材品 24円/kg

- 品質状態
- ・岩綿吸音板付きボード（※アスベストを含まない岩綿吸音板に限る）
 - ・水濡れは石膏部分まで浸透していない事
 - ・塗料付きのもの（白色のみ）（※白色以外はD品になります）

【P品】 パーテーションボード 28円/kg

- 品質状態
- ・石膏ボードをスチール製のもので覆ったものに限る（※スチール表面に付着物が無いこと）
 - ・搬入時は段積して、フォークリフトで降ろせる状態
 - ・バラ品：D品=35円/kg
 - ・石膏ボードの水濡れ品は別途お問い合わせ

【D品】 受入及び処理料金は別途お問い合わせ

- 品質状態
- ・ミンチ状のものと混入され選別が不可能な状態
 - ・OYボード・アドラーボードが混入している可能性があるもの

【DD品】 受入及び処理料金は別途お問い合わせ

- 品質状態
- ・水に濡れて、石膏部分まで浸透している状態
 - ・厚手のビニールクロス・布・岩綿吸音板以外のものが付着している状態
 - 「スタイルフォーム」、「木くず」、「木毛版」、「漆喰」、「モルタル」、「タイル」、「鉄板」等
 - ・ペンキが付着している状態
 - ・ロンレックス等ガラス製品を石膏に混ぜて、内装材に使用しているもの

3. みちのく EMS に関する情報

みちのく EMS 登録情報

項目	詳細
認証年月日	2024 年 8 月 31 日
認証登録番号	24008 (EA21 産業廃棄物処理業者相互認証)
有効期間	2026 年 8 月 30 日
登録範囲 (サイト)	本社 (宮城県岩沼市早股字前川 1 番地の 21)
適用業務	産業廃棄物 (廃石膏ボード) の中間処理
環境報告書の対象期間及び発行日	2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日、2025 年 5 月 30 日発行
運用管理体制	管理責任者：大多和 正宏 内部監査責任者：工藤 竜澄

株式会社グリーンアローズ東北環境方針

当社は、環境事業に携わる企業として重要な役割を担っていることを認識し、地球環境の保全と環境負荷の低減に向け企業と社会がともに持続可能な未来を実現すべく、以下のとおり環境方針を定める。

1. 高度循環型社会の実現に貢献する。

当社が保有する廃棄物処理技術の向上を図る。またグループ間の連携や他社との協業により、廃棄物の再資源化、製品化及び適正処理を促進させる。

2. 脱炭素社会の実現を目指す。

事業活動における省エネルギーの徹底に加えて、自然資源・バイオマス資源等を利用した再生可能エネルギーの活用を推進することで、温室効果ガスの排出を抑え、脱炭素社会の実現を目指す。

3. 地域や社会に根ざした環境活動を推進する。

「総合環境企業」として事業活動における環境汚染の予防に取り組むことで、地域や社会の生活環境保全に努める。さらに自然環境の保護保全活動にも積極的に取り組み、環境コミュニケーションを通じて人と自然が共生する地域や社会づくりを推進する。

4. 環境活動の推進体制を充実する。

環境法規制等の要求事項を遵守するとともに、役職員自らが環境問題を考えながら継続的に環境活動に取り組む。

これらを実行、実現するため、環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的に改善する。

この環境方針は、社内外に公表する。

2024年4月1日
株式会社グリーンアローズ東北
代表取締役 小嶋 努

環境目標

目標	基準年 2023 年度	目標 2024 年度 2024 年 4 月～2025 年 3 月	目標 2025 年度 2025 年 4 月～2026 年 3 月	目標 2026 年度 2026 年 4 月～2027 年 3 月
二酸化炭素排出量の削減 kg-CO ₂ /年 毎年前年度から 0.1%削減	78,755.7	78,677.0	78,598.3	78,519.7
再資源化率 % 毎年 0.1%プラス	73.16%	73.26%	73.36%	73.46%
水の使用量削減 m ³ /年 毎年 0.1 m ³ 削減	569	568.9	568.8	568.7
事業系一般廃棄物の排出量 の削減 枚/年 毎年 1 枚削減	180	179	178	177

CO₂排出係数

軽油	2.62(kg-CO ₂ /%)	※算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧※令和 5 年 12 月 12 日更新(令和 6 年 1 月 16 日一部修正) (https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/itiran_2023_rev3.pdf)
灯油	2.5(kg-CO ₂ /%)	
電気	0.056(kg-CO ₂ /kWh)	
ガス	6.6(kg-CO ₂ /m ³)	※プロパン、ブタン、L P ガスの CO ₂ 排出原単位に係るガイドライン (https://www.j-lpgas.gr.jp/news/files/CO2_guidline.pdf)

2024 年度の活動実績

目標	目標値	実施事項(日程含む)	実績	評価
二酸化炭素排出量の削減 kg-CO ₂ /年	78,677.0	①処理設備の保守点検 ②分別強化 ③分別排出の指導 ④LED 照明	54,159.7	達成
再資源化率 %	73.26%	①排出事業者に分別廃棄のお願 ②選別の強化 (2024 年 2 月導入済み) ③手選別と機械選別	88.82%	達成
水の使用量削減 m ³	568.9	①雨水の利用 ②手洗い時の節水	555	達成
事業系一般廃棄物の排出 量の削減 枚	179	①満杯になるまで捨てない ②私物は持ち帰りを原則化	177	達成

活動の評価

二酸化炭素排出量の削減について

4 月から稼働している太陽光発電システムの効果が顕著に表れた結果、目標を大幅に達成することができた。

再資源化率について

土壌改良材としての出荷が本格的に始まったことが後押ししたため目標を大きく達成することができた。

水の使用量削減について

当社の処理事業での水の使用は粉塵対策でのミスト噴霧、顧客用に設置してある車両タイヤの洗浄用の水、手洗いやトイレでの使用となっている。8 月の使用料が増大しているのは埋設配管からの漏水が原因である。達成要因としては災害廃棄物の受け入れがなくなったことによる車両の洗車場での水の使用が減少した結果と判断できた。

事業系一般廃棄物の排出量の削減について

事務的な活動や従業員数の変動もさほどないため事業系一般廃棄物の排出量は横ばいであった。

次年度の課題及び活動

目標	目標 2025 年度 2025 年 4 月～2026 年 3 月	実施事項	今後の課題
二酸化炭素排出量の削減 kg-CO ₂ /年 2024 年 4 月～6 月の 3 か月 基 準から 0.1%削減 以降 毎年前年度から 0.1%削減	78,598.3	①処理設備の保守点検 ②分別強化 ③ 分別排出の指導 ④LED 照明	現在の活動を継続する
再資源化率 % 2024 年 4 月～6 月の 3 か月 基 準から 0.025%プラス 以降 毎年 0.1%プラス	73.36%	①排出事業者に分別廃棄のお願 ②選別の強化（2024 年 2 月導入済み） ③手選別と機械選別	現在の活動を継続する
水の使用量削減 m ³ /年 2024 年 4 月～6 月の 3 か月 基 準から 0.025 m ³ 以降 毎年 0.1 m ³ 削減	568.8	①雨水の利用 ②手洗い時の節水	現在の活動を継続する
事業系一般廃棄物の排出 量の削減 枚/年 2024 年 4 月～6 月の 3 か月 基 準からオバ-しないこと 以降 毎年 1 枚削減	178	①満杯になるまで捨てない ②私物は持ち帰りを原則化	現在の活動を継続する

二酸化炭素排出量の削減について

既存処理施設は保守点検を継続しつつ分別を徹底することで効率的な処理を目指す。

照明等のLED化を進める。

再資源化率について

排出事業者に分別廃棄のお願いを継続していくことで再資源化率の最も重要な要因である受託廃棄物の品質そのものの向上に取り組んでいく。また、手選別と機械選別による選別の強化にて再資源化率の維持及び向上を目指す。

水の使用量削減について

雨水の有効活用をしつつ 2025 年度も現在の活動を継続していく。

事業系一般廃棄物の排出量の削減について

2025 年度も現在の活動を継続していく。

順守義務への取組み状況

2024年4月1日に当社の事業活動に適用される順守義務の調査を行い、法律その他規制一覧表を作成した。

2024年5月17日に本社及び工場を対象に順守評価を実施。不順守はなかった。

2024年4月1日から2025年3月31日の運用期間中に順守義務の逸脱、関係機関等からの違反の指摘、苦情、訴訟はなかった。

法律その他の規制一覧表

承認	評価者
2024/5/17	2024/5/17

調査日：2024年4月1日

対象：本社、産業廃棄物（廃石膏ボード）の中間処理

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	備考
廃棄物 処理法	中間処理許可品目（ガラスくず、陶磁器くず、コンクリートくず、紙くず、金属くず）の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> 排出事業者との処理委託契約の締結 許認可物のみの受入れ マニフェストの管理 	<input type="radio"/>	✓	
	処理	<ul style="list-style-type: none"> 処理施設の設置許可（看板設置） 処理施設の維持管理の点検・検査及び記録の3年保存（トラックスケール、処理施設の定期点検、機能検査等） 技術管理者の設置（破碎・リサイクル技術管理者） 産業廃棄物処理責任者の設置 帳簿の備え付け 事故発生時の都道府県知事などへの届け出 処分基準の厳守（飛散や流出防止、騒音振動粉塵対策、中間処理に伴う保管の基準（囲い）、掲示板（60cm以上×60cm以上）、最大保管高さの表示、保管上限の表等 実績報告（マニフェスト交付状況、処理実績） 	<input type="radio"/>	✓	
	2次委託	<ul style="list-style-type: none"> 2次委託先との処理委託契約の締結 2次委託先の許認可の確認 2次委託先の受入基準準拠 マニフェストの発行と管理 	<input type="radio"/>	✓	
	2次委託に伴う収集運搬	<ul style="list-style-type: none"> 収集運搬業者との契約の締結 収集運搬業者の許認可の確認 	<input type="radio"/>	✓	
	事業系一般廃棄物の廃棄	<ul style="list-style-type: none"> 営業ごみとして廃棄 	<input type="radio"/>	✓	
貨物自動車 運送事業法	再生資源の出荷	<ul style="list-style-type: none"> 営業許可 	<input type="radio"/>	✓	
容器包装サーキル法	一般廃棄物である容器包装廃棄物を対象とする	<ul style="list-style-type: none"> 現場事務所の自動販売機等の缶・ペットボトル等の分類 市町村が定めた分別の基準に従い容器包装廃棄物も適正に分別排出する 	<input type="radio"/>	✓	
家電サーキル 法	特定家庭用機器 テレビ（液晶・プラズマ含）、エアコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機	<ul style="list-style-type: none"> 小売店へ料金を支払い引き渡す又は自治体指定の方法で引き取り依頼する 指定業者による廃棄 	<input type="radio"/>	✓	廃棄なし
プラスチック資 源循環促進 法	廃プラスチックの廃棄	<ul style="list-style-type: none"> 分別廃棄 	<input type="radio"/>	✓	

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	備考
小型家電リサイクル法	使用済小型電子機器 パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、CD プレーヤー等々	・具体的な回収品目や回収方法は市町村により異なり、品目によっては手数料あり ・指定業者による廃棄	<input type="radio"/>	✓	廃棄なし
騒音規制法 宮城県公害防止条例	処理からの騒音	・第 4 種地域 (工業) 8:00~19:00 65db	<input type="radio"/>	✓	
	低騒音型の重機の使用	・低騒音型のバックホウの使用	<input type="radio"/>	✓	
振動規制法 宮城県公害防止条例	処理からの騒音	・第 2 種区域 (工業) 8:00~19:00 65db	<input type="radio"/>	✓	
	低騒音型の重機の使用	・低騒音型のバックホウの使用	<input type="radio"/>	✓	
下水道法	トイレの使用による下水道の使用	・適切な使用	<input type="radio"/>	✓	
オフロード法	バックホウの使用	・適合証明	<input type="radio"/>	✓	
プロン排出抑制法	エアコンの使用	・簡易点検 ・整備点検記録	<input type="radio"/>	✓	
労働安全衛生法	危険を伴う作業 化学物質 (灯油、グリース、潤滑油等) の使用 粉じん作業 熱中症対策	・特別教育、技能講習、有資格者による作業	<input type="radio"/>	✓	
		・特定自主検査、月例点検、始業前点検	<input type="radio"/>	✓	
		・SDS の取寄せ、化学物質リスクアセスメント	<input type="radio"/>	✓	
		・化学物質管理者、保護具着用管理責任者の選任	<input type="radio"/>	✓	
		・化学物質 RA 対象物へのばく露状況のヒヤリング	<input type="radio"/>	✓	
		・健康診断の受診	<input type="radio"/>	✓	
		・作業環境測定	<input type="radio"/>	✓	
		・保護具の着用	<input type="radio"/>	✓	
消防法	第 2 石油類 灯油、軽油等 : 1000L	・指定数量以下の保管	<input type="radio"/>	✓	
	防火設備	・消火器の設置 (期限)	<input type="radio"/>	✓	
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	給湯器のプロパンガスの使用	・設置基準準拠 (業者依頼) (転倒防止)	<input type="radio"/>	✓	
工場立地法	産業廃棄物処理施設の設置	・許可取得時の工場構造の維持	<input type="radio"/>	✓	
電波法	トランシーバーの使用	・無線局の設置 (総務大臣の免許)	<input type="radio"/>	✓	
計量法	トラックスケールの使用	・検定	<input type="radio"/>	✓	
工業用水法	非該当	・上水道を使用しているため	<input type="radio"/>	✓	
自動車リサイクル法	非該当	・当社所有の車両はないため	<input type="radio"/>	✓	

内部監査・外部監査の報告

内部監査 : 2025 年 4 月 25 日
監査場所 : 本社会議室
適用規格 : みちのく EMS (第3版) 2016年10月7日
みちのく EMS (第 3 版) エコアクション 21 産業廃棄物処理業者の相互認証附属書
2020 年 6 月 30 日
対象業務 : 産業廃棄物 (廃石膏ボード) の中間処理
監査チーム : 内部監査員 2 名 (みちのく EMS 内部監査員養成講座修了)

外部審査

名称 : 登録審査
監査日 : 2024 年 8 月 20 日
監査結果 : 指摘事項無し

マネジメントレビュー

全体評価

策定した目標は順調に達成されており、現在の EMS は効果的に機能していると判断できる。今後も現在の活動を継続していく。

見直し評価

環境方針は現在のものを継続する。

コミュニケーション

2024 年 5 月 22 日 産業資源循環協会 通常総会
2025 年 2 月 7 日 宮城県解体工事業協同組合 令和 7 年新春賀詞交換会

以上